

健康保険委員にご登録ください！

■健康保険委員とは？

協会けんぽと事業所様のパイプ役を担って
いただく役割

登録料・
会費無料

■実際に何をするの？

- 協会けんぽからの**各種広報**を事業所内で回覧
- 健康保険申請手続きの**相談対応**
- 健診受診を勧める等の**健康づくり事業の推進**

詳細や登録用紙
はこちら↓

■どのように登録するの？

1. 右の二次元コードから登録用紙を取得
2. 登録用紙を記入し、FAX または郵送で提出



現在、岐阜支部では 5,600 社以上の事業所様に
健康保険委員のご登録をいただいています。



「もしも」と「いつも」に安心を。

協会けんぽ

全国健康保険協会 岐阜支部

Tel.058-255-5155